



松屋取引先持株会 理事長 黒川光博が松屋<8237>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの松屋<8237>について、松屋取引先持株会 理事長
黒川光博が4月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、松屋取引先持株会 理事長
黒川光博の松屋株式保有比率は、0.00%と5.39%減少した。

報告義務発生日は、2022年4月22日。